

第2回北薩地域 地域振興の取組方針策定有識者委員会

日時：平成30年10月22日（月）
午後2時から4時まで

場所：北薩地域振興局
会議室棟3F第5会議室

会 次 第

1 開 会

2 北薩地域振興局長あいさつ

3 議事

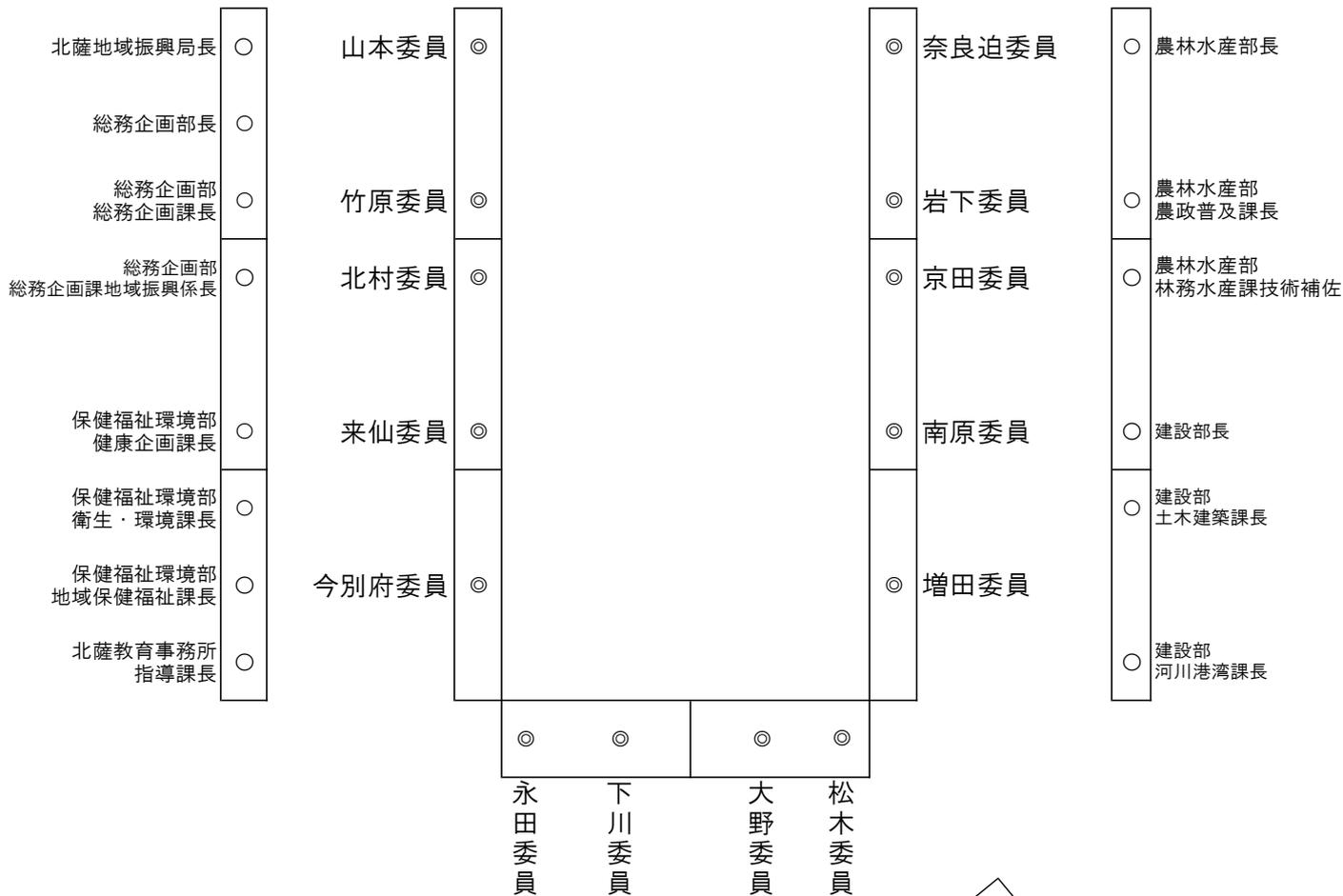
- (1) 北薩地域 地域振興の取組方針（素案）の説明
- (2) 素案についての意見交換
- (3) その他

4 閉会

第2回北薩地域 地域振興の取組方針策定有識者委員会「座席図」

日時：平成30年10月22日(月) 14:00~
北薩地域振興局本庁舎第5会議室(会議室棟3F)

座長



記者席

〈入口〉

北薩地域振興の取組方針策定有識者委員会 委員名簿

分野	所属・役職	氏名
教育	鹿児島純心女子大学事務局長	やまもと ふみお 山本 文雄
子ども・子育て	あさひ保育園園長	たけはら みちこ 竹原 美智子
	在宅保健師	きたむら じゅんこ 北村 純子
医療・福祉	出水郡医師会会長	らいせん たかひろ 来仙 隆洋
	社会福祉法人薩摩川内市社会福祉協議会会長	いま べつぷ てつや 今別府 哲矢
高齢者	阿久根市社会福祉協議会前会長	あとがみ いわいち 跡上 岩市
	さつま町民生委員児童委員協議会中央支部長	ながた まり 永田 まり
環境・エネルギー	薩摩川内市竹バイオマス産業都市協議会会長 中越パルプ工業株式会社執行役員川内工場長兼 営業本部副本部長	しもかわ やすひろ 下川 靖博
地域社会づくり	阿久根商工会議所女性会副会長 有限会社大野組 取締役	おおの まさこ 大野 雅子
	いずみ親子メニュー推進協議会会長 味処 魚松	まつき きょうこ 松木 京子
	鹿児島県建設業協会青年部会出水支部長 株式会社川床石油設備工業代表取締役社長	ますだ こうじ 増田 公二
農業	南原農園	みなみはら なみこ 南原 奈美子
	農事組合法人京田園代表理事	きょうだ だいき 京田 堤樹
林業	北薩森林組合参事	いわした まこと 岩下 誠
漁業	東町漁業協同組合参事	やました しんご 山下 伸吾
商工・観光業	薩摩川内市・出水市観光アドバイザー 株式会社薩摩川内市観光物産協会	ならさこ ひでみつ 奈良迫 英光

北薩地域振興の取組方針策定有識者委員会設置要綱

(設置)

第1条 鹿児島県北薩地域の課題やポテンシャル、分野別の取組方針などを示す「北薩地域振興の取組方針」(以下「取組方針」という。)の策定について助言を得るため、「北薩地域振興の取組方針策定有識者委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 取組方針の策定に当たっての協議・助言等
- (2) その他鹿児島県北薩地域振興局長(以下「北薩局長」という。)が特に必要と認めること

(組織)

第3条 委員会は委員16人程度で組織する。

2 委員は、様々な分野で活動されている人のうちから北薩局長が指名し委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から委員会が解散するときまでとする。

(委員会)

第5条 委員会は、北薩局長が招集する。

2 委員会の会議における座長は北薩局長とし、議事を整理するほか、会務を総括する。

3 座長が不在のときは、鹿児島県北薩地域振興局総務企画部長がその職務を代行する。

4 委員会には、必要に応じ関係職員を出席させ、関係事項について説明をさせ、又は意見を述べさせることができる。

5 北薩局長が必要と認める場合は、委員会に委員以外の者を出席させ意見を述べさせることができる。

(報償費及び旅費)

第6条 委員及び前条第5項の規定により出席した者には、「報償費」及び「旅費」を支給することができる。

(委員会の公開)

第7条 委員会は公開を原則とするが、委員会で協議の上、非公開とすることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、鹿児島県北薩地域振興局総務企画課において処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営等に関し必要な事項は、別に定める。

(解散)

第10条 委員会は、平成31年3月31日をもって解散する。

附則 この要綱は、平成30年6月27日から施行する。

北薩地域 地域振興の取組方針（素案）

第1章 時代の潮流と北薩地域の現状・課題

1 人口減少・少子高齢化の進行

我が国の総人口は、2015年国勢調査において、同調査開始以来初めて減少に転じ、人口減少社会が到来しました。

本県においては、1955年をピークに人口減少の局面に入りましたが、その後も若い世代の県外流出や生涯未婚率の上昇、合計特殊出生率の低下などにより、人口減少に歯止めがかからない状況が続いています。

北薩地域においては、2015年の総人口203,863人が、2045年には約6万6千人（約32%）減の137,654人になると推計されています。（※ 国立社会保障・人口問題研究所の推計による。人口推計は以下同じ）

また、65歳以上（高齢者）の人口の総人口に占める割合（高齢化率）は、2015年は31.9%であったものが、2025年には37.2%に、そして2045年には、42.0%になると推測されています。

このように人口減少や少子高齢化の著しい進行が予測される中において、地方自治体が持続可能な形で住民サービスを提供し続けるために、時代に即した、新たな施策の展開が必要です。

2 地域の概況

（1）交通体系

主な幹線道路については、出水市～薩摩川内市を国道3号線が走っているほか、出水市～さつま町の国道328号線、薩摩川内市～さつま町の国道267号線、阿久根市～長島町の国道389号線などが整備されています。また、南九州西回り自動車道、北薩横断道路の整備も進められています。

港湾については、重要港湾の川内港のほか、9つの地方港湾が整備されています。

漁港については、第3種漁港の薄井漁港、阿久根漁港などが整備されています。

鉄道については、出水駅、川内駅と九州新幹線の停車駅を有するほか、八代～川内間は肥薩おれんじ鉄道が運行されています。

航路については、甌島～川内間を高速船が運航しているほか、長島と天草を結ぶフェリーも運航されています。

このように、地域の交通体系の整備が着実に進んでおり、交通の利便性は高い地域となっています。

（2）産業構造

北薩地域は、京セラ(株)鹿児島川内工場、中越パルプ工業(株)川内工場、日本特殊陶業(株)鹿児島宮之城工場など大規模の工場、九州電力川内発電所など、製造業やエネルギー関連産業の従事者が多い地域です。

また、県全体の5割の生産額を占める養鶏、9割近くの生産額を占める養殖ブリ、

7割近くの生産量を占めるたけのこの産地でもあり、食品関連産業のウェイトも高くなっています。

一方、県内他地域と同様、少子高齢化の進展、若年層の県外流出などの影響により、人材不足・後継者不足に悩んでいます。特に農水産業、食品加工業に従事する外国人技能実習生等が増加しており、対応について国の制度等を踏まえ取組を進めていく必要があります。

また、中山間地域における集落、地域商店街の疲弊、空き家・空き店舗の増加も顕著であることから、こうした問題に対する取組も引き続き進めていく必要があります。

(3) 高度情報化への対応

北薩地域は、島嶼や中山間地などの条件不利地域が多く、民間主導による超高速ブロードバンドなどの情報基盤整備が進んでいない状況にあります。公共施設等への無線LANの整備は進みつつあるものの、観光客等の利便性の向上や災害時の情報連絡手段などの防災面の観点から、情報格差の解消に向けた取組が求められます。

(4) 各市町の状況

① 阿久根市

阿久根市は、西に東シナ海を望み、東に紫尾山系を有し、平地は少ないものの、海と山の幸に恵まれ様々な産物を育てています。肥薩おれんじ鉄道、国道3号や389号線、南九州西回り自動車道などの幹線道路が走る、北薩地域の地理的中心部に位置しています。

人口は、2015年には21,198人となっており、2045年には10,529人になると推計されています。

特産品は、温州みかん、ボンタンなどの柑橘類、アジ・サバなど回遊性魚などがあり、「アクネ うまいネ 自然だネ」を統一ブランドマークとして販売促進を図っています。

県指定名勝「牛之浜海岸」や黒之瀬戸海峡のうず潮など、独特の自然景観を有しています。また、阿久根大島は夏季の間は海水浴客でにぎわうほか、「ウニ井祭り」「伊勢エビ祭り」など、地域の特産品を生かしたイベントも盛んです。

また、県立鶴翔高校で製造する豚味噌やジャムなどの「3年A組シリーズ」や、地元の企業で製造するイワシの加工品など、ローカル色豊かなオリジナルの製品も販売されています。

② 出水市

出水市は、北は八代海（不知火海）を望み、東南は紫尾山系に接し、広大な平野や干拓地が広がる、鹿児島県の北の玄関口です。九州新幹線の駅や肥薩おれんじ鉄道、さらには国道3号線や南九州西回り自動車道などの幹線道路が整備されています。

熊本県と陸路で接しており、熊本県水俣市とは通勤・通学や買い物など経済的な結びつきが強くなっています。

人口は、2015年には53,758人となっており、2045年には38,462人になると推計されています。

特産品は、米、みかんなどの柑橘類、肉用牛や養鶏（採卵鶏、ブロイラー）といった畜産物です。特に採卵鶏については、県内シェアの3割を占めており、関連する食品加工の企業が立地しています。

また、国指定重要伝統的建造物保存地区である出水麓武家屋敷群、国指定特別天然記念物であるツルとその渡来地など、外国人にも人気のある観光資源に恵まれています。

③ 薩摩川内市

薩摩川内市は、一級河川の川内川の河口に位置し、東シナ海を経て国定公園甑島を望む、北薩地域の経済の中心都市です。九州新幹線の駅、鹿児島本線・肥薩おれんじ鉄道といった鉄道、国道3号線や南九州西回り自動車道などの幹線道路が整備されています。また、重要港湾川内港を通じ、海外との輸出入も行われています。

人口は、2015年には96,076人となっており、2045年には69,835人になると推計されています。

特産品は、きびなごやキンカンなどがあります。また、川内川を利用したウナギの生産も行われています。

市内には京セラ(株)鹿児島川内工場、中越パルプ工業(株)川内工場などの製造業が集積しているほか、九州電力の原子力発電所、火力発電所が設置されています。また、2015年に整備された県内唯一の公共関与型産業廃棄物管理型処分場「エコパークかごしま」も立地し、環境・エネルギーのまちとして、次世代エネルギーの賢い作り方や使い方を考えたまちづくりにも取り組んでいます。

川内大綱引など伝統行事や、高城温泉、市比野温泉、入来温泉などの温泉資源にも恵まれています。

④ さつま町

さつま町は、北薩地域で唯一、内陸部に位置しており、北部の紫尾山系から分岐する山々に囲まれた盆地で、町のほぼ中心を一級河川の川内川が貫流しています。国道267号線、328号線などの幹線道路が整備され、現在、北薩横断道路の整備も進められています。

人口は、2015年には22,400人となっており、2045年には12,599人になると推計されています。

特産品は、豊富な竹林資源を生かした竹加工品、早堀りたけのこなどの林産物、さらには「西郷梅」とよばれる梅干し、肉用牛といった畜産物があげられます。

町内には、日本特殊陶業(株)などの製造業の集積が見られるほか、県指定伝統工芸品の「薩摩切子」、「鶴田和紙」、「宮之城花器」といった古くからの伝統も受け継がれています。

国土交通省直轄ダムとしては九州最大級の規模の鶴田ダムや川内川のホタル舟など川内川に関わる観光資源、宮之城温泉、紫尾温泉などの温泉資源にも恵まれ

ています。

⑤ 長島町

長島町は、四方を東シナ海、長島海峡等の海に囲まれ、対岸には熊本県天草を望む、鹿児島県最北端の町です。伊唐島、諸浦島など町内の島々とは架橋で結ばれており、獅子島とはフェリーで結ばれています。また、天草との間にはフェリー一航路が2航路運航されています。

人口は、2015年には10,431人となっており、2045年には6,229人になると推計されています。

特産品の一つである養殖ブリは、生産量で国内一、二を争う規模となっており、欧米への輸出も増えるなど、町の基幹産業となっています。また、赤土で栽培されるバレイショも、特徴的です。

交流人口を増加させるため、町内の道路沿いを石積みと花で彩る「ぐるっと一周フラワーロード」として整備しているほか、長島造形美術展などのユニークなイベントも行われています。

また、役場内に旅行社の支店を設置してのほか、「長島大陸食べる通信」の発行、一流シェフを招いた長島の食材を味わうイベント、通信制高校「N高校」の運営など、県内随一といえる地域おこし協力隊のユニークな活動が行われています。

3 エネルギー・環境問題への対応

北薩地域は九州電力原子力発電所・火力発電所、また、公共関与型産業廃棄物管理型最終処分場「エコパークかごしま」など有し、本県の暮らしや産業活動を支える上で大きな役割を果たしています。

また、太陽光発電や風力発電、水力発電など様々な再生可能エネルギーの導入も盛んです。

今後も引き続き、再生可能エネルギーやICTを活用した健康で安全・安心に暮らせる仕組みづくり、電気バスや電気自動車などのエコカー導入等による公共交通のスマート化、エネルギーの使い方にも配慮した生活様式の確立、暮らし・仕事・学びなど住民生活の様々な場面での環境・エネルギーに対する住民の意識の向上、エネルギー関連産業の振興などを促進していく必要があります。

第2章 北薩地域のポテンシャル

1 豊かな自然環境

北薩地域は、本県の北西部に位置しており、北は八代海、西は東シナ海に面した温暖化気候風土にあり、北は熊本県芦北地域・天草地域に隣接しています。地域内には、矢筈山系、八重山山系、紫尾山系があり、その間に川内川流域部と出水平野部が広がっています。

また、「100%絶景の島。」甑島や「化石の島」獅子島などの島しょもあり、豊富な水資源や広大な農地、豊かな森林資源、八代海・東シナ海の海洋資源など多様で豊かな自然環境に恵まれています。

2 安心・安全で豊富な“食”

北薩地域の豊かな自然環境は、農林水産業の優れた生産基盤をなしており、肉用牛・養鶏などの畜産、みかん・紅甘夏・ボンタン・ハウスきんかんなどの果樹、バレイショ・そらまめなどの野菜、たけのこなどの林産物、ブリ・マグロ・ウナギなどの水産物の生産が盛んであり、安心・安全で豊富な食材や豊かな食文化を育んでいます。

3 個性ある歴史と多彩な文化

北薩地域には、国指定特別天然記念物である「鹿児島県のツルおよびその渡来地」、国選定重要伝統的建造物保存地区である「出水麓伝統的建造物群保存地区」、「入来麓伝統的建造物群保存地区」のほか、阿久根砲、出水御仮屋門、宗功寺墓地、指江古墳などの文化財・史跡、川内大綱引や甑島のトシドンなどの伝統行事など、個性ある歴史と多彩な文化が継承されています。

4 地域資源等を活用した個性ある産業

(1) エネルギー供給基地

北薩地域は、九州電力原子力発電所・火力発電所を有しており、本県のエネルギー供給基地としての役割を担っています。また、鶴田ダムを利用した水力発電所、長島町の九州最多規模の風力発電所、また、太陽光発電施設の整備など、再生可能エネルギーの導入も進んでいます。また、県内で唯一、公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場「エコパークかごしま」が立地しており、これらエネルギー供給、循環型社会の先進地として、再生可能エネルギーに関連する雇用の拡大や、エネルギーを活用したまちづくりが行われています。

(2) 新幹線停車駅の活用

北薩地域は、「出水駅」、「川内駅」と九州新幹線の2箇所の停車駅を有し、関西や北部九州、鹿児島市からのアクセスが抜群です。これらの好条件を生かしたスポーツ合宿・スポーツキャンプの受入や農家民泊の受入など、観光分野の新たな取組が進められています。

(3) 特徴ある農林水産業

① 農業

北薩地域の農業は、米・果樹・養鶏・肉用牛・バレイショといった作物に特徴があります。特に、養鶏は全国有数の生産量を誇っており、食品加工業の集積も見られます。

② 林業

北薩地域は県内一の竹林面積を有し、さつま町、出水市においてはたけのこの生産が盛んです。

③ 水産業

長島の養殖ブリ「鱒王」、阿久根の「華アジ」など、ブランド化が進んでいます。特に長島の養殖ブリについては、国内のみならずアジア、北米、EUなど海外への輸出が進んでいます。

5 豊富な「ウェルネス」(健康・癒やし・長寿) 素材

(1) 川内川の活用

北薩地域を流れる川内川は、熊本県最南部を源流とし、宮崎県えびの市から湧水町、伊佐市、さつま町、薩摩川内市を経て東シナ海に流れ込む全長137km、九州有数の河川です。

中流部は、曾木の滝、曾木発電所遺構、大鶴湖、鶴田ダム、北薩広域公園などの観光資源をはじめ、宮之城温泉、紫尾温泉といった温泉もあり、カヌー・SUPの体験もできるなど、川内川の流れと同様、ゆったりとした時間を体験することができます。

下流部は、川内市街部の河川改修が進み、河川敷を利用した多目的広場、遊歩道、ボート体験場など住民の憩いの場が広がりつつあります。また、主に冬期の早朝、霧が発生して前方が全く見えなくなる自然現象であり「川内川あらし」を見ることができ、川内川の雄大さを感じることができます。

川内川の活用については、伊佐市やさつま町で検討が進んでいる薬草を活用したウェルネスツーリズム、鶴田ダムのインフラツーリズムと焼酎貯蔵、奥薩摩のホタル舟、川内川河口マラソン・ウォーキング大会、川内レガッタ、川内川花火大会などが定着しています。今後は、国・市町・民間団体・県等が連携し、長距離の遊覧船の運航や、船着き場の設置、ボート艇庫の設置などについて検討を進め、河川を活用した「ウェルネス」素材をさらに充実する必要があります。

(2) 「100%絶景の島。」甕島

甕島は、断崖絶壁が広がる島で、「太古の地球を感じる宝の島」をテーマとする国定公園です。国の天然記念物である「長目の浜と潟湖の植物群落」、自生密度が日本で最も高いカノコユリ、全国トップクラスの連立断崖で奇岩を代表する「ナポレオン岩」、様々な奇岩・大岩がそびえ立つ「鹿島断崖」、などの自然に加え、甕島に生息していた恐竜の化石の展示施設など、まさに「太古の地球」を感じることができ

ます。

また、甌島といえば「魚」、「釣り」もキーワードであり、キビナゴ、養殖マグロといった豊富な水産資源を堪能することもできます。さらに、こしき島アクアスロン大会、甌海峡横断ヨットレースなど全国から愛好者が集まるイベントや、「きゃんぱく」プログラムによるまち歩き、塩造り、イセエビかしあみ体験などの体験型観光も行われています。

甌島は、2020年に開通を予定している藺牟田瀬戸架橋の完成により、島が一つに結ばれます。架橋の完成により、観光客が更に増加することが予想されることから、観光と漁業を結びつけるブルーツーリズムなど体験型観光の更なる充実など、海と漁業と絶景を堪能してもらう形での「ウェルネス」素材の充実を図る必要があります。

(3) 伝統が息づく武家屋敷群

県内に3箇所ある文化財「国選定重要伝統的建造物群保存地区」のうち、北薩地域は「出水麓武家屋敷群」、「入来麓武家屋敷群」の2箇所を有しています。これらは、適切に保存がなされることに加え、観光資源として生かすことが必要です。

既に、出水麓での着付け・茶道体験、入来麓での子どもガイドやご当地グルメの開発など、新たな取組が行われていますが、国が進める「日本遺産」の取組も視野に入れながら、「伝統」を「観光」に生かす観点、「学ぶ・体験する」という形での「ウェルネス」素材を充実する必要があります。

(4) 小さいけれどきらりと光る「温泉」

北薩地域には、薩摩川内市の高城温泉や市比野温泉、入来温泉、さつま町の宮之城温泉や紫尾温泉など、個人客を対象にした、小さいけれどきらりと光る温泉街が存在しています。

観光客は個人で情報収集し、行き先を選ぶ時代になっています。これらの温泉を選んでもらえるよう、それぞれの施設で特徴ある経営を行うとともに、情報発信を充実する必要があります。

(5) 食の宝庫

北薩地域には山・川・海・平野・丘陵・島しょといった自然環境が揃っており、こうした環境を生かした、様々な食材を有しています。

例えば阿久根市の華アジ・ウニ・伊勢エビ・ボンタン、出水市の米・ミカン・養鶏、薩摩川内市のキビナゴ・ウナギ、さつま町の肉用牛・西郷梅・たけのこ、長島町の養殖ブリ・バレイショなど、それぞれの自然特性を生かした食材です。

このうち海産物については、流通だけでなく地元で食事のできる施設を整備することが、観光客の誘客につながります。そのため、薩摩川内市の「とれたて市場」、阿久根市の「ぶえん館」、長島町の「長島大陸市場」など地元の漁協等が運営する食堂が誕生し、誘客が図られています。

また、近年では、これらの食材を生かした出水市の「いずみ親子ステーキごはん」、

阿久根市の「うに丼」、薩摩川内市の「せごどんぶい」、さつま町の「黒毛和牛たけのこ丼」、長島町の「鰯王定食」といったご当地グルメも出現し、観光客から好評を得ています。

これら地元でとれる食材を、地元でしか味わえない形で提供することが他地域との差別化につながることから、北薩ならではの食を積極的にPRしていく必要があります。

(5) 県境を越えた交流

阿久根市、出水市、長島町は、穏やかな八代海を介し熊本県天草地域・芦北地域に隣接しています。観光振興を図る上では、熊本県との連携など、広域的な連携を行いながら各種の施策を深めていく必要があります。特に熊本県天草の崎津集落は、2018年6月に世界文化遺産の一つとして認定され、今後観光客の増加が見込まれることから、北薩地域への誘客を積極的に図る必要があります。

例えば、出水でツルを観察し、阿久根・長島では魚料理を堪能し、天草では世界文化遺産である崎津集落を見学し、芦北では名産のカレーを食し、肥薩おれんじ鉄道で出水に戻ってくるといった行動が可能になります。

八代海に面し周遊がしやすいルートであるため、例えばサイクリングなど国内外のアクティブスポーツ愛好家などをターゲットにした、新たな観光素材の充実を図る必要があります。

第3章 分野別の取組方針

1 教育・文化・スポーツ

(1) 地域全体で子どもをはぐくむ「地域に根ざした学校」づくりの推進

- 地域と学校がパートナーとして連携・協働する「地域学校協働活動」の推進に努めます。
- 地域の教育資源を生かした体験活動・キャリア教育を充実します。

(2) 生きる力をはぐくむ教育活動の充実

- 「主体的・対話的で深い学び」による授業改善を推進します。
- 校種間連携を踏まえた一貫した教育を推進することに努めます。
- いじめ・不登校・問題行動等への適切な対応, 個に応じた指導の充実を推進します。

(3) へき地, 小規模教育の充実

- へき地・小規模校ならではの「よさ」を積極的に生かした特色ある教育活動を推進します。
- 地区内におけるへき地・小規模校教育の研究成果を積極的に交流し, へき地・小規模校教育の充実を図ります。

(4) 郷土教育, 環境教育, 食育の推進

- 地域での体験活動を通して, 郷土に誇りをもち, 自然保護や環境保全への意識を高める学習を推進します。
- 地域に根ざした特色のある「かごしま地域塾」を推進します。
- 「北薩地区食育支援体制推進要領」や「かごしまの“食”交流推進計画」に基づき, 食育の取組を更に推進します。

(5) 地域に信頼される学校づくりと教職員の資質向上

- 地域に開かれ, 地域に信頼される学校づくりに努めます。
- 「かごしま教員育成指標」「教員研修計画」等を活用した研修の推進に努めます。

(6) 生涯学習の推進

- 住民や社会のニーズに合った学習機会の提供や, 関係者と連携した子どもたちの体験活動の重要性の啓発に努めます。
- 会員の確保及び指導者の養成, 社会教育関係団体のネットワークづくりに努めます。

(7) 地域文化活動の充実

- 文化芸術に触れる機会を拡充するなど, 文化芸術に関する教育活動の充実を支援します。
- 地域の貴重な文化遺産の保存と活用を図り, 地域のすばらしさを発信する活動や取組を支援します。

- 地域にある文化財を活用した学習の推進を図り，郷土を愛し，郷土に誇りをもつ心の育成に努めます。
- 文化財保護の推進と文化財を活用した学習の推進を支援します。
- 地域の文化財について，観光と結びつけた取組を進めます。

(8) 生涯スポーツの推進

- 体力・運動能力調査・分析による体力現状把握に努めます。
- 「する，みる，ささえる」スポーツへの関わりを充実させるよう，各市町のスポーツイベントの支援を進めます。
- 各市町の広域スポーツクラブや各市町の実施するスポーツ活動への支援を進めていきます。

(9) 競技スポーツの向上

- 各市町の体育協会，地区の体育協会の適切な運営を通して各競技団体を支援していきます。
- 県体育協会，市町体育協会等との連携を通して，競技力の向上に努めます。
- 関係機関と連携しトップアスリートやそれらの指導者との交流の機会を設定するなどして，指導者の育成の支援を進めます。

(10) スポーツを通したまちづくり

- 九州新幹線の駅から近いという地理的優位性を生かし，関係市町と連携しながら，スポーツ合宿の誘致や大会の誘致に努めます。

(11) 青少年の育成

- 地域ぐるみでの青少年の育成について，青少年育成だよりの発行などにより情報共有を図ります。
- 県・市町・学校・警察と情報共有しながら，フィルタリングの普及促進，情報モラル教育や啓発活動などを行い，青少年が安心してインターネットを利用できる環境づくりを進めます。

2 保健・医療・福祉

(1) 保健

① 健康づくりの推進

- 市町村や職場，学校などの各種関係団体と連携して，地域の特性に応じた効果的な健康づくりを進めます。
- かかりつけの医療機関・薬局の普及定着を図ります。
- 学齢期の児童・生徒に対して，フッ化物洗口によるむし歯予防対策の推進を図ります。
- 高齢者や障害児・者等の要介護者，妊婦などの口腔ケアの充実を図ります。

(2) 医療

① 安心・安全な医療の提供

- 住み慣れた地域で、その人らしい生活を最後まで送れるよう、在宅医療と介護が連携して提供されるよう、関係者の資質向上や連携強化のための取組の推進を図ります。
- 患者のニーズに対応した適切な医療提供に必要な医師・看護師等をはじめとする医療従事者の確保と質の向上を図り、地域住民が安心して医療を受けられる体制の整備を図ります。
- 医療機能の分化・連携により、急性期から在宅まで切れ目のない医療提供体制が整備され、地域住民が安心して医療が受けられる体制の整備を図ります。
- 災害医療、救急医療の提供体制の整備・充実を図ります。
- 感染症対策については、感染症の発生を予防するとともにそのまん延の防止を図ります。
- 離島・へき地医療の提供体制の整備・充実を図ります。
- 周産期医療や小児・小児救急医療の提供体制の充実・強化を促進します。

(3) 福祉

① 様々な方が安心して暮らせる地域社会づくり

- 高齢者の多様なニーズに応じた支援が行えるよう市町の取組を支援します。
- 障害福祉サービス事業所や関係機関との連携により、一層の就労促進を図り、障害者の就業・就業定着及び自立を支援します。
- 母子家庭等について、就業に関する助言、求人情報の提供を行うとともに、職業訓練等による資格取得の促進に向けて取り組みます。
- 地域活動など、男性の社会参加を促す環境づくりを進めます。

② 安心して子どもを産み育てる環境づくり

- 子育て世代包括支援センターと連携して、地域における子育て支援の促進に向けて取り組みます。
- 要保護児童対策地域協議会を中心とした各市町との連携による児童虐待の発生予防・早期発見に向けて取り組みます。
- 配偶者等からの暴力に関する相談への適切な対応に向けて取り組みます。

3 環境・エネルギー

(1) 再生可能エネルギーの普及拡大

- 太陽光発電やスマートハウスなど新しい生活様式の普及を促進するほか、公共交通のスマート化、環境負荷の低いエコカー仕様のバス・タクシーや、関連する設備の導入を促進します。
- 森林や畜産廃棄物などの多様で豊かな資源を有効活用し、再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、再生可能エネルギー導入ビジョン2018に沿って関係機関との連携（情報共有）を図ります。

(2) 地域環境の保全

- 清浄な水環境の維持・保全のため、規制・監視の強化や生活排水処理状況の整備等を促進します。

(3) バイオマス資源の利用による農林業の振興

- 良質たい肥等の利用促進により化学肥料の削減を図るなど、環境と調和した循環型農業を推進するとともに、地域バイオマス資源を利用する取組を支援します。
- 森林や畜産廃棄物など管内で多様な資源を活用した再生可能エネルギーの導入が促進されるよう情報提供を行います。

4 まちづくり

(1) 社会資本の整備

① 交通ネットワーク体系の整備

- 南九州西回り自動車道、北薩横断道路の重点的整備による早期完成に努めるとともに、インターチェンジへのアクセス道路の整備を図ります。
- 未改良区間の解消により、地域に密着した生活関連道路の整備や災害に強い道路づくりを推進します。
- 生活道路の充実・利便性の向上などの推進により、安心安全な生活環境の確保を図ります。

② 港湾の整備

- 中国や東南アジア等に近い優位性を生かした国際貿易港としての川内港の機能充実や施設整備を推進するとともに、川内港へのアクセス道路の整備を推進します。
- 地方港湾においては、浮き桟橋等利便性の向上を図る施設の整備を推進します。

(2) 安心・安全なまちづくり

① 自助・共助・公助による地域防災力の強化

- 自主防災組織の結成及び活動に対し必要な支援を行うとともに、自主防災組織の運営における重要な役割を担う人材の育成を行います。
- 若者や女性の消防団への加入促進等を通じ、消防団活動の活性化に取り組むなど、地域の消防力の充実・強化を図ります。

② 防災・減災対策の推進

- 河川の寄洲除去や治山施設の整備など、河川災害、山地災害、土砂災害、高潮・侵食被害、農地・農業集落等における災害の未然防止対策を推進します。また、甚大な被害が発生した川内川において、総合的な治水対策を進めます。
- 山地防災ヘルパーの協力や協定に基づく地元建設業団体からの山地災害の情報収集など、関係方面と連携を密にしながら、防災体制を整えると共に、山地災害危険地区や林地荒廃箇所の整備に努め、災害の未然防止対策を進めていきます。
- 河川や砂防、治山等のボランティアと連携して、情報の共有化と防災活動の強化に努めるとともに、市町の防災活動や住民避難が円滑に行われるよう、インターネット等を

活用した，水位雨量情報や土砂災害警戒情報の提供，土砂災害警戒区域等の指定などソフト対策の充実を図ります。

■地震や津波については，市町や関係機関と連携しながら，情報伝達や避難体制の整備の促進を図ります。

③ 大規模災害等への即応力の強化等

■大規模災害発生時に，国や他の地方公共団体等からの応援を迅速かつ効率的に受け入れるための手順等を定めた市町の「災害時受援計画」の策定を促進します。

■災害時に速やかな対応が図られるよう，地域に貢献し技術と経営に優れた建設業の育成を推進します。

④ 被災時の対応

■国・県・市町間における連絡体制の構築による災害情報の円滑な伝達運用に努めます。

■災害時要援護者の避難支援体制の構築を図ります。

■災害発生時の迅速・円滑な応急対策の体制強化に努めます。

■災害発生時における道路交通の機能を確保するため，必要な道路整備，橋梁の耐震対策，法面の防災対策などを進め，緊急輸送道路ネットワークの強化を図ります。

⑤ 原子力防災対策の充実・強化

■鹿児島県原子力安全・避難計画等防災専門委員会の意見等を踏まえ，避難計画や原子力防災訓練などの見直しを進めるとともに，原発の安全性や原子力防災に関するわかりやすい情報発信に取り組みます。また，社会福祉施設や公民館等への放射線防護施設をはじめ，防護服や防護マスクなどの防護資機材の整備など防災対策に取り組むほか，モニタリング体制の充実など安全対策にも取り組みます。

■安定ヨウ素剤については，PAZ圏内において，住民への事前配布や医療機関，福祉施設，学校・保育園，事業所への配備を行うとともに，UPZ圏内の居住者のうち，一定の要件に該当し，事前配布を希望する住民への配布も行います。併せて，関係市町保健所等への分散備蓄を行います。

⑥ 食の安心・安全と地産地消の推進

■GAP取得の拡大とともに，新たにJ-GAPの導入を推進します。また，IPMを中心とした環境にやさしい農業の推進に努めます。

■安心・安全な魚づくりや環境に配慮した養殖業を推進するとともに，食品事業者による自主衛生管理を推進し食品の安全性の確保を図ります。

■「北薩地域食育支援推進体制」により，関係団体と連携し，地域の食文化や農林水産業の事業活動を活かした学習・体験の推進や，グリーン・ツーリズムなどを通じた消費者と生産者との交流活動を進めます。

■さつま町泊野区活性化委員会等と連携を図りながら，泊野観光たけのこ園のPR活動や地域の竹林整備に取り組みます。

■「かごしま地産地消推進店」や，学校給食等地元食材利用促進事業により，地域食材を安定的に提供する体制整備の推進や，地元産食材の活用に関する情報の県内外への情報発信を進めます。

■川薩地域早掘りたけのこ振興協議会と連携を図りながら、地元産たけのこことジビエを活用した各国料理教室を開催するほか、調理レシピ等の県内外への普及啓発を進め、たけのこ等の消費拡大に取り組みます。

⑦ 共生協働の推進と中山間地域など集落の活性化、移住・定住の促進

■小学校区などの範囲において、自治会、NPO、企業、青年団、老人クラブ、子ども会など多様な主体が連携、協力して地域課題の解決等に自主的・持続的に取り組んでいくための基盤となる組織「コミュニティ・プラットフォーム」づくりや、その活動の充実に向けた地域の取組を支援します。

■中山間地域など集落の活性化については、コミュニティ協議会、自治公民館、地域おこし協力隊及び水土里サークルの関係者など、地域の住民と話し合いを行い、それぞれの地域の実情にあった取組を行い活性化を図ります。

■空家・空き店舗・廃校などを、移住定住や地域の交流施設に資する取組を促進します。

■地域住民の情報連絡、災害対応ツールとして、コミュニティFMの設置・活用を促進します。

⑧ 犯罪や交通事故等のない地域社会づくり

■関係機関と地域が連携し、安全パトロール等の取組や交通事故防止の啓発、街頭指導等による取組を行います。

⑨ 景観に配慮したまちづくり

■地域における景観づくり活動を促進するとともに、出水麓や入来麓の武家屋敷群、甑島の玉石垣など、地域独自の良好な景観を観光資源と活用するためのPR活動を強化します。

(3) 離島の振興

① 甑島

■藺牟田瀬戸架橋の整備を推進するとともに、道路改良や公共サインの整備を進めます。

■甑島を縦貫する道路の整備を推進し、災害時の応援体制や医療・福祉の充実化など、広域行政の効率化を図ります。

■フェリー、高速船の就航率を高めるとともに、離島活性化交付金や特定有人国境離島地域社会維持推進交付金など国の制度を活用し、運賃や輸送費の低廉化を図ります。

■肉用牛については、薩摩川内市と連携し、生産技術の普及や家畜導入支援による生産性の向上を推進します。自給粗飼料の確保については、耕作放棄地の再生農家の掘り起こしや、活用可能な補助事業の推進を図ります。

■生活環境の保全や自然景観の形成など地域住民に密接な関わりを持つ森林の整備を推進し、広葉樹林や針葉樹広葉樹混交林など多様な森林づくりを推進します。

■甑島に豊富にあるツバキ林の有効活用を図るため、ツバキ林の改良等を促進し、ツバキ実の安定出荷を行い、ツバキ油等を特産品としての新商品の開発や商品の改良、販路開拓を支援し、新たな需要の開拓を図ります。

- 島内に適した特用林産物等の検討を行い，生産，販路開拓等を支援します。
- 漁業については，浮魚礁の設置や藻場造成による漁場整備を推進するとともに，有用魚介類の放流や資源管理を推進します。また，キビナゴやアジ，養殖マグロなど県内有数の好漁場を有することから，これら地域特産魚や加工品の販路拡大などにより「甌島ブランド」の確立を図ります。
- 次代を担う若い漁業者の経営改善を図り，意欲と能力のある漁業担い手の確保・育成を推進します。
- 観光客は，市町村合併による観光関連部署の一元化や国定公園指定により飛躍的に増加しています。観光振興を最重要施策ととらえ，旅行商品の造成，体験型漁業など滞在型交流型観光の促進，カノコユリを活用したフラワーロードの整備を進めるとともに，甌島ツーリズム推進協議会と連携し，宿泊・飲食業，道路やトイレなどの受入環境の整備を進めます。

② 獅子島

- 施設化を図り，ハウス不知火（大将季）の振興と果樹経営の安定化を図ります。
- 果樹経営支援対策事業等を活用し，収益性の高い果樹経営の確立を推進します。
- 養殖漁場の整備を推進するほか，漁業集落による離島漁業の再生の取組を支援します。
- 魚礁等による漁場整備を推進するとともに，有用魚介類の放流など，離島漁業の再生の取組を支援します。
- 次代を担う若い漁業者の経営改善を図り，意欲と能力のある漁業担い手の確保・育成を推進します。
- ウォーキングイベント等を通じ，知名度向上を図ります。
- 長島町において整備のための基金等を設置している獅子島架橋については，町と連携しながら検討を進めます。

③ 桂島

- 特定離島ふるさとおこし推進事業等を活用し，住民ニーズを踏まえた施策の展開を図ります。

5 地域産業

(1) 農業

① 米

- 収量・食味に優れた「あきほなみ」等の作付拡大による売れる米づくりを推進するとともに，飼料用米や加工用米等の生産拡大に努め，生産性の高い水田農業の確立を図ります。
- 食味に優れるブランド米（「あきほなみ」や「なつほのか」等）の品質向上や生産拡大とともに，PRなどにより売れる米づくりを推進します。
- 稲作等の農業生産を維持し，将来にわたり集落の資源を生かしつつ，農業を継続できる担い手を確保し，集落営農の組織化を推進します。
- 引き続き水田の乾田化を図り，水稻裏作等の野菜等の生産振興など水田のフル活

用を推進し、稲作農家の生産安定と生産性の高い水田農業の確立を図ります。

② 畑作

■新たなブランドの考え方等について、関係者への周知を徹底し、現在のかごしまブランド認定6品目を中心にかごしまブランド団体への申請・認定を支援します。また、東アジアなど海外への販路創出・拡大を支援します。

■生産者の高齢化に対応するため、新たな担い手の育成に努めるとともに農地集積による効率的な作業体系や、適正な規模の経営により、より良質な茶が生産できるよう条件整備など、各種支援を強化します。

■産地銘柄の確立に向け、引き続き高品質茶生産に取組み、良質茶産地としてのイメージを確立させるとともに、需要に応じた多様な茶種の生産による販路拡大にも取り組めます。

③ 畜産

■肉用牛生産基盤の強化を図るため、繁殖雌牛の増頭対策や地域内一貫体制の確立を推進します。

■生産性・収益性の向上に向けて、生産性向上のための機器の導入等、スマート農業の実現を推進します。

■飼料生産基盤の強化を図るとともに、生乳の生産流通体制整備を推進します。

■防疫性の高い畜舎整備の推進、規模拡大農家を中心に畜産環境対策の推進を図ります。

■農場HACCP及びGAP取得チャレンジシステム認証取得は食品の安全確保やより良い生産工程管理の実現につながることから、これら認証に向けた支援を拡大します。

■飼料基盤の整備、集積及び水田のフル活用等による飼料作物の増産、効率化を推進します。

■特に、畜産農家と耕種農家や集落営農組織等との連携を強化し、稲WCSの生産拡大や水田裏の利用率向上を図り、飼料基盤の拡大を推進します。

■肉用牛振興協議会と連携し、規模拡大農家を中心に各補助事業、制度資金等を活用した生産基盤の維持・拡大を推進します。

■また、全国トップレベルの子牛価格維持に努め、収益性の高い肉用牛経営の確立を目指します。

④ 担い手の育成・確保

■経営改善意欲のある農業者及び意欲ある新規就農者等の確保・育成を図るとともに、集落営農の組織化・法人化を促進します。

■また、農業経営に意欲のある企業等の農業参入を促進するとともに、意欲のある女性が農業経営に積極的に参加できる環境づくりや地域農業を担う女性リーダーを育成します。

(2) 林業

① 木材の生産・流通拠点づくり

■間伐未実施林や放置林の解消に向けて、森林整備を実施するとともに、木質バイオマス発電施設の需要や県産材の輸出量の増加に伴う木材生産量の増大に取り組

みます。

■市町等と連携し森林管理道や林業専用道（規格相当）を計画的に整備し、高性能林業機械等の導入等による林業の生産性の向上や県産材の安定供給体制の構築、さらには伐採跡地の再造林や間伐等を推進し、人工林資源の循環利用を推進します。

■県産材利用拡大のため、かごしま材を使用した公共施設等整備の木材利用事例の普及啓発を図るほか、木材加工流通施設の整備等により、効率的な供給体制づくりを推進します。

② たけのこ・竹林の生産振興

■豊富な竹林資源や温暖な気候など、地域特性を生かした「早掘りたけのこ」などの産地づくりを一層推進するとともに、市町と連携し、生産意欲のあるたけのこ生産者と放置竹林の所有者との間で施業受委託の促進を図り、放置竹林の解消を行い、たけのこ生産量を増加できる体制づくりを推進します。

■竹を原料としたセルロースナノファイバーなどの需要に対応するため、竹材の供給体制の整備を促進します。

（３）水産業

① 漁業の振興

■魚礁の設置や藻場造成による漁場整備を推進するとともに、有用魚介類の放流や資源管理を推進します。

■内水面においては、うなぎの資源保護や外来魚等の駆除の取組を支援します。

■消費者の多様なニーズに対応しながら、生産者の積極的な関与による流通・加工・販売対策の取組を支援します。

■次代を担う若い漁業者の経営改善を図り、意欲と能力のある漁業担い手の確保・育成を推進します。

■ブルーツーリズムなど漁村の多面的機能の発揮の取組を支援するとともに、離島漁業の再生の取組を支援します。

■漁協直営の食堂について、旅行エージェントなどと更なる連携を図り、地域への誘客に向けた売り込みを行います。

② 養殖業の振興

■ブリの人工種苗による養殖を支援するとともに、IoTの技術を活用したスマート漁業の導入を支援します。

■ノリ養殖など藻類養殖業の技術改善や販売対策の取組を支援します。

■東町漁協協同組合が行う養殖ブリの海外への輸出に向けた取組を支援します。

（４）商工業

■九州新幹線、南九州西回り自動車道、北薩横断道路、川内港などの社会資本や、電源立地地域など地域の強みを生かした企業誘致を推進します。

■商店街については、憩いの場の提供、地域の情報拠点など新たな役割を果たすための取組を進めます。

■女性起業組織のネットワーク化や、農業経営や集落営農組織において商工業等と連携した地域農林水産物を活用した商品開発等の支援を通じ、地域農業の振興を図ります。

(5) 観光業

① 地域資源を生かした観光地づくり

■出水麓武家屋敷群，入来麓武家屋敷群については，日本遺産への登録を見据えながら，共通体験の実施など連携した取組を進めます。

■川内川を活用したカヌー・ボート・SUP，熊本県天草・芦北地域を含む環八代海でのサイクリング，甕島での漁業体験など地域資源を生かした新たな体験型観光の開発を検討します。

■広域観光を進めるため，熊本県天草地域振興局と連携した広域観光周遊ルートのPRや，熊本県芦北地域との観光ボランティアガイド交流を行います。

■北薩地域全体については，県・関係市町で構成する北薩摩観光推進協議会による観光物産展の開催，広域観光マップの作成・配布，ウォーキングイベントの開催等によるPR活動を行い，誘客を促進します。

■農畜産業・林業・漁業の体験型観光や，農家民泊など北薩地域に「あるもの」を生かした観光について積極的に情報発信します。

② 適切な情報の提供

■管内及び隣接地域の情報が一覧できる観光情報誌を作成します。

■地域の様々な情報について，情報発信力を有する地域おこし協力隊等と連携しながら，SNS等を活用し，地域内外への周知を図ります。

■AR技術の活用など，新たな情報発信ツールについても積極的な導入を図ります。

③ 外国人の誘客

■関係市町と連携し，無料Wi-Fiの設置，多言語表記による観光案内板の設置，外国人専門旅行エージェントへの情報発信，多言語HPの充実を図ります。

(6) 人材不足への対応

① 若者が働きやすい地域づくり

■企業経営者等への意識啓発を進め，長時間労働の是正や年次有給休暇等の取得推進を図ります。

■若者が都会で得た経験を生かして，地域に戻って働き，活動しやすい地域づくりを進めます。

② 女性が働きやすい地域づくり

■従業員の仕事と子育ての両立に取り組む企業の紹介や，企業内保育の充実などを通じ，女性が働きやすい環境の整備と，それをバックアップする地域の取組を進めます。

■県女性活躍推進会議の活動を通じ，女性の活躍推進に向けた取組を推進するとともに，市町の取組を支援します。

③ 高齢者が働きやすい環境づくり

- 体力・知力等が充実し意欲のある高齢者については、年齢に関わりなく働くことができる地域を目指し、高齢者や企業等の意識啓発に取り組むとともに、多様な就労機会の情報提供を促進します。
 - 長時間の勤務・長距離の通勤が難しくなった高齢者については、道路等の除草作業や花壇の整備など、シルバー人材センターなどとも連携し、地域で簡単にできる仕事を有償で行える仕組みづくりを検討します。
- ④ 外国人と共生する地域づくり
- 多言語による案内標識の整備、日本語・日本理解講座の開催や外国人のための生活相談窓口の設置、地域住民との交流会など、外国人が住みやすい地域づくりを進めます。
 - 技能実習生などの外国人を、安心して採用できる仕組みづくりについて、国などの動きを踏まえ、関係機関等と連携しながら検討を進めます。

「北薩地域将来ビジョン」における取組の方向性についての検証

		検証
挑戦1 安心・安全な地域社会づくり(29小項目)		
1 安心して暮らせる地域社会づくり		
(1) 安心・安全な生活環境の整備		
■生活道路網の充実・利便性の向上等の推進により定住促進を図ります。		道路拡幅, 歩道整備, 1.5車線の道路整備などにより交通の円滑化と歩行者の安全を確保し, 日常生活の利便性の向上を図っている。
■集落等の課題解決に向けた取組を推進します。		人口の減少により, 小中学校の統廃合, 空家の増加が進んでいる。
■協働による共生・協働型地域コミュニティ等の取組を推進します。		一方, コミュニティ協議会の設立, 地域おこし協力隊などの活動により, 地域活性化に向けた取組が進められている。
(2) 健康づくりの推進		
■温泉や食材などの地域資源を活用した健康づくりを進めます。		平成25年3月に策定した「健康かごしま21」(H25～H34年度)に基づき, 地域・職域・学域が連携して, 生活習慣病の発症予防と重症化予防を中心とした健康づくり施策を展開することにより, 地域住民の健康の増進を進めている。 [県HPより] ・かごしま食の健康応援店(H29.10.4現在) 北薩:53, 出水:49 ・職場の健康づくり賛同事業所(H30.8.10現在) 北薩:9, 出水:3 ・ウォーキングコース(H30.3.22現在) 北薩:17, 出水:14
■かかりつけの医療機関・薬局の普及定着を図ります。		H28県民保健医療意識調査によると, 県全体の数値では, かかりつけ医・かかりつけ歯科医を決めているひとについて, 前回調査(H23)と比較して0.2～0.3ポイント増加しているだけだが, かかりつけ薬局について2.6ポイントの増加となっている。 ・かかりつけ医を決めている(H23年 65.3% → H28年 65.5%) ・かかりつけ歯科医を決めている(H23年 61.4% → H28年 61.7%) ・かかりつけ薬局を決めている(H23年 40.2% → H28年 42.8%) H28県民保健医療意識調査における県全体の数値と比較すると, 川薩圏域は全て県全体よりも低く, 出水圏域はかかりつけ歯科医が低くなっていることから, 引き続きかかりつけ医等に係る取り組みを行っていく必要がある。 ・かかりつけ医を決めている(川薩:63.0%, 出水:70.1%) ・かかりつけ歯科医を決めている(川薩:60.4%, 出水:60.5%) ・かかりつけ薬局を決めている(川薩:38.0%, 出水:49.1%)
■歯科保健対策の推進や口腔ケアの充実を図ります。		1 市町と歯科医師会・薬剤師会等が連携し, 学齢期のむし歯予防対策を推進するために, フッ化物洗口に取り組んでいる。 2 在宅歯科医療推進検討会を開催し, 要介護者の口腔の課題を把握するためにチェックシートを作成, 切れ目のない歯科口腔保健の支援推進を図った。

「北薩地域将来ビジョン」における取組の方向性についての検証

		検証
(3) 安心・安全な医療の提供	<p>■ 医師確保対策の充実、医療従事者の就業環境の整備を促進します。</p>	<p>川薩・北薩の二次保健医療圏における人口10万人当たりの就業状況 医師数・歯科医師数は、全国・本県の数値を下回っている。 ・医師数(全国:251.7人, 本県:272.5人, 川薩:218.1人, 出水:163.1人) ・歯科医数(全国:82.4人, 本県:81.9人, 川薩:63.1人, 出水:52.1人) 助産師は全国・本県よりも低い。看護師数は全国よりも高いが、本県よりは低い。准看護師数は全国・本県よりも高い。 ・助産師(全国:28.2人, 本県:36.5人, 川薩:26.4人, 出水:16.6人) ・看護師(全国:905.5人, 本県:1,310.9人, 川薩:1,080.2人, 出水:1,064.0人) ・准看護師(全国:254.6人, 本県:584.8人, 川薩:677.3人, 出水:601.7人) 理学療法士数は、全国よりも高いが、本県より低い。作業療法士数は、全国よりは高い。川薩は本県より高く、出水は低い。 ・理学療法士(全国:60.7人, 本県:132.4人, 川薩:122.0人, 出水:70.6人) ・作業療法士(全国:33.2人, 本県:70.6人, 川薩:75.1人, 出水:59.3人)</p>
	<p>■ 地域医療連携体制を構築します。</p>	<p>本年3月に県の保健医療計画が見直されたことに伴い、県計画の一部として位置づけられる管内2圏域の地域医療連携計画について、地域の特性や実情等を踏まえて、各関係機関・団体とも協議しながら見直しを行うこととしている。また、脳卒中や心筋梗塞、糖尿病など、管内医師会等の関係機関と連携した医療連携パスの活用が図られており、当地域は県内の他地域よりも連携パスの活用が進んでいる地域である。</p>
	<p>■ 地域包括ケア体制の整備充実 ※在宅医療・介護連携の推進(今のビジョンにはない項目)</p>	<p>医師会と市町が中心となり、川薩地区・出水地区それぞれに、在宅医療・介護連携推進協議会を開催し、体制の構築を目指している。</p>
	<p>■ 災害時医療体制の確保、感染症対策のための医療供給体制を整備します。</p>	<p>(災害時医療体制) 平成23年3月の東日本大震災、平成28年4月の熊本地震の他、県内では、奄美豪雨災害や口永良部島の新岳の噴火等による災害が発生している。さらに近年、短時間豪雨の年間発生件数が増加傾向にあるなど、災害時の医療の重要性が改めて認識されている。 また、被災地域での迅速で適切な医療・救護に必要な各種情報を集約・提供することを目的に、「広域災害救急医療情報システム(EMIS)」を運用しているが、災害時に全ての医療機関が入力できるよう、各医療機関への更なる普及啓発に努める必要がある。 ●地域災害拠点病院(済生会川内病院, 出水総合医療センター)</p> <p>(救急医療) 各保健医療圏において、交通事故等による外傷や休日及び夜間に発生する救急等の医療の確保を図るため、それぞれの圏域の状況に応じた救急医療体制の整備に努めている。 ●救急告示医療機関(川薩:8医療機関, 出水:4医療機関)</p> <p>(感染症対策) 感染症危機管理対策協議会において、医師会、感染症指定医療機関を含む関係機関と感染症対策について現状における体制を検討するとともに、連携強化をはかり、医療供給体制について確認している。 ●第2種感染症指定病院(川内市医師会立市民病院, 出水総合医療センター) ★現状と課題 新型インフルエンザなど新たな感染症の流行が懸念されています。</p>
	<p>■ 離島・へき地医療(今のビジョンにはない項目)</p>	<p>本県においては、医師不足や地域・診療科目別の医師の偏在により、十分に医師を確保できない診療所や医師が常駐していない診療所がある。 離島・へき地の医師確保対策として、自治医科大学の卒業医師を、一定期間、へき地診療所等に派遣している。 離島・へき地等の医療機関での勤務を志す鹿児島大学の地域枠医学生に対して、修学資金を貸与するなど、将来にわたる離島・へき地の医師確保対策に取り組んでいる。</p>

「北薩地域将来ビジョン」における取組の方向性についての検証

		検証
(4) 高齢者等が安心して暮らせる地域社会づくり		
■高齢者の社会参加の場を促進し、地域の支え合い活動のためのネットワークづくりを促進します。		「認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けること」をめざし、認知症施策の取組状況を検討、地域支援体制の構築と医療、介護関係者等を対象とした研修会を開催している。
■介護予防対策の充実や介護サービス提供基盤の確保等を推進します。		
■障害者や母子家庭等への就業・自立を支援します。		<p>(障害者) 障害福祉サービス事業所等の基盤整備(H22年128事業所(うち就労移行・継続支援 18事業所)→H30年191事業所(61事業所))や関係機関との連携により、障害者の就労促進が図られてきている。</p> <p>(母子家庭等) 就業に関する助言、求人情報の提供を行うとともに、高等職業訓練促進給付金の支給を行っている。</p>
(5) 安心して子どもを産み育てられる環境づくり		
■地域ネットワークによる子育て支援を促進します。		・管内市町においては地域子育て支援センターが設置(管内11か所)されるなど、主体的な取組も行われている。
■小児救急医療や周産期救急医療の充実を促進します。		<p>県においては、医師不足が深刻な産科医や小児科医を確保するため、分娩手当を支給する参加医療機関への助成、産科・小児科の専門研修医に対する奨励金の支給、産科医確保に取り組む市町村等への財政的支援を実施している。</p> <p>北薩地域においても、平成29年度に「北薩3市2町医療体制確保推進協議会」を設立し、周産期医療体制の確保等に向け、連携して取り組むこととしたところである。</p> <p>なお、済生会川内病院が地域周産期母子医療センターに認定されており、地域の産科医療機関からの救急搬送事例にも対応している。</p> <p>小児救急医療については、川薩圏域では平日夜間・休日についても小児科医の輪番による救急医療体制がとられている。出水圏域においては、小児科のほか、内科医の協力を得て時間外救急に対応している。</p> <p>H28年の周産期死亡率(出生千対)は、県3.1、川薩2.1、出水7.1</p>
■児童虐待や配偶者等からの暴力の防止に向けて取り組みます。		<p>(児童虐待) 学校等訪問、各市町との連携により児童虐待の発生予防・早期発見に努めてきている。また、各市町においても要保護児童の適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会が設置されている。</p> <p>(配偶者等暴力) 配偶者等からの相談、関係機関との連絡調整等を行ってきている。</p>
(6) 青少年が健全に育つ地域社会づくり		
■青少年の健全育成の啓発や活動意欲の向上・継続を図ります。		
■地域ぐるみで青少年を育成する気運の醸成や環境浄化対策を推進します。		<p>「かごしま地域塾」や市町の教育委員会、地域コミュニティ協議会等による地域での青少年の育成活動が盛んに行われている。</p> <p>一方、ネット依存や、ネット被害に巻き込まれる青少年が増加しており、適切な対策を行う必要がある。</p>

「北薩地域将来ビジョン」における取組の方向性についての検証

		検証
2 災害に強い地域づくり		
(1) 災害の未然防止対策および防災施設の充実等		
	<p>■自主防災組織の結成促進や組織の活性化を図ります。</p>	<p>自主防災組織の組織率は、平成30年4月現在で89.9%と、9年前に比べ18.5%上昇している。しかし近年は、人口の減少や高齢化等により結成が進まない状況にある。</p>
	<p>■浸水被害箇所の川内川の整備を促進するとともに、米之津川等の整備を推進します。また、土石流危険渓流・急傾斜地危険箇所等の整備を進め、計画的な災害予防の実施に努めます。</p> <p>■土砂災害警戒区域の指定、ハザードマップ作成支援、土砂災害全国統一防災訓練等による警戒避難体制の整備などを支援し、ソフト対策の充実を図ります。</p>	<p>山地災害防災ヘルパー等による治山施設や危険箇所の点検・報告といった情報収集の取り組みが図られつつあるところであり、併せて林地の荒廃している山地災害危険地区箇所から治山事業の採択を図り、計画的な解消に努めているところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H18浸水被害箇所の整備状況(激特事業) 川内川本川(国管理区間) H24年度完了 川内川支川(県管理区間) 久富木川H24年度完了 夜星川H23年度完了 米之津川H24年度完了 ・土石流危険渓流・急傾斜地崩壊危険箇所等の整備率 H20年度末29%→H29年度末32%(+3%) ・土砂災害警戒区域指定数 H20年度末1,619箇所→H29年度末4,735箇所(+3,116箇所) ・土砂災害全国防災訓練 平成19年度から毎年6月に実施(H30.6.2実施済)
(2) 消防体制の整備等		
	<p>■消防団員の確保を図るとともに、消防体制の充実強化を図ります。</p>	<p>大規模災害防御や住民の避難誘導、平時における災害予防の住民への働きかけなど、地域における消防団の役割はますます大きくなっているが、消防団員数は減少傾向にある。</p>
	<p>■県消防広域化推進計画に基づき、消防の広域化を図ります。</p>	<p>市町村と調整しながら、消防の広域化を図っている。</p>

「北薩地域将来ビジョン」における取組の方向性についての検証

		検証
	(3) 被災時の対応策等	
	■国・県・市町間における連絡体制の構築による災害情報の円滑な伝達運用に努めます。	危機事象に対する基本的な対応として、あらかじめ定めている災害対策配備要員が24時間体制で参集し、被害状況や避難指示の発令情報を県と市町村で共有することができる「総合防災システム」を活用し、県・北薩地域振興局・市町が連携し、情報収集や必要な応急対策を実施しています。
	■災害時要援護者の避難支援体制の構築を図ります。	
	■災害発生時の迅速・円滑な応急対策の体制強化に努めます。	
■避難救援活動のための緊急輸送ネットワークの形成に取り組めます。	西回り自動車道や北薩横断道路など、避難救援活動に資する道路の整備が進められています。	
	(4) 被災後の対応策等	
	■速やかな災害復旧体制の確立に努めます。	市町の「災害時受援計画」の策定が進められている。
3 犯罪や交通事故等のない地域社会づくり	■「自分たちの地域は自分たちで守る。」気運の醸成を図ります。	交通安全週間を中心に、合同パトロールや啓発活動を行っている。
	■関係機関と地域が連携し、安全パトロール等の取組や交通事故防止の啓発、街頭指導等による取組を行います。	
	■感染症の拡大防止や社会機能維持のため、事業継続計画策定の促進や関係機関との連携強化に努めます。	<p>感染症に関する情報提供を関係機関へ随時行い、感染拡大について注意喚起を図っています。</p> <p>H24年度には新型インフルエンザの流行に備えて、H26年度にはエボラ出血熱患者の発生に備えて、関係機関との対応訓練などを実施している。</p> <p>●第2種感染症指定病院(川内市医師会立市民病院, 出水総合医療センター)</p> <p>★現状と課題</p> <p>高病原性鳥インフルエンザなど、新たな感染症がまん延すれば個人の健康のみならず社会全体に深刻な影響を及ぼす恐れがあります。</p>

「北薩地域将来ビジョン」における取組の方向性についての検証

		検証
挑戦2 人と自然が調和する地域社会づくり(7小項目)		
1 地球温暖化対策と地域環境の保全		
<p>■環境教育の推進やエコツーリズムの推進による環境保護を図るとともに、省エネライフを実践・推進していきます。</p>		クールビズ、ウォームビズなどが普及し、省エネライフは実践されている。一方、夏場の猛暑は、電力需要を高めている。
<p>■環境にやさしい太陽光発電やバイオマスエネルギーなど新エネルギーの導入を促進します。</p>		風力発電、太陽光発電、鶴田ダムを利用した水力発電などが行われている。バイオマスの利活用を推進するため、薩摩川内市及び長島町ではバイオマス産業都市構想を策定している。間伐材などの未利用資源を利用した木質バイオマス施設が薩摩川内市に設置されている。
<p>■産業廃棄物管理型最終処分場の整備を推進します。</p>		平成27年1月に「エコパークかごしま」が整備、開業している。
<p>■清浄な水環境の維持・保全のため、規制・監視の強化や生活排水処理施設の整備等を促進します。</p>		事業場の採水、検査を実施し、事故対応を迅速に行い、浄化槽の管理等を指導するなど、水質の保全に努めてきた。 平成22年度に生活排水連絡調整会を設置し、北薩地域振興局管内の各市町に、生活排水処理施設の普及に関する啓発活動を行っている。
2 バイオマス資源の利用による農林業の振興		
<p>■良質たい肥等の利用促進により化学肥料の削減を図るなど、環境と調和した循環型農業を推進するとともに、鶏ふんによる発電や焼酎粕を利用した家畜飼料の生産を推進します。</p>		堆肥コンクールの開催等により良質たい肥等の利用促進を図っており、化学肥料の削減を図るなど、環境と調和した循環型農業を推進している。 一方、土壌診断分析等に基づく適正な施用を推進しているが、中には不十分な堆肥もみられ病害の発害虫の発生を助長している事例もみられる。施設での十分な堆肥化を促進する必要がある。
<p>■間伐材や竹林などの未利用資源をバイオマス燃料や紙の原料・有機質肥料等として利用するなど、安定的供給体制の整備や流通システムの確立を図ります。</p>		平成24年に開始された再生可能エネルギー固定価格買取制度を背景に、未利用資源の利用のため、供給施設の整備が進むとともに、流通システムも確立しつつある。
3 地域の特性を生かし景観の配慮したまちづくり		
<p>■景観に対する意識づくりへの取組や各市町の景観条例制定に向けた取組を促進し、武家屋敷群などの歴史的建造物等の保存や景観資源の保全・活用や地域資源を生かした魅力ある景観形成を推進します。</p>		出水麓や入来麓の武家屋敷群、甌島の玉石垣など、地域独自の良好な景観が保たれている。

「北薩地域将来ビジョン」における取組の方向性についての検証

		検証
挑戦3 地域の特性を生かした産業おこし(29小項目)		
1 農業の振興		
(1) 水田農業の活性化		
■良食味品種(「あきほなみ」など)の導入や加工用米などの「多様な米づくり」を推進します。	「あきほなみ」は、さつま町を中心に作付けが拡大し、5年連続で食味ランキング特Aの評価を獲得していることもあり、面積が拡大している。飼料用米や加工用米は、薩摩川内市、出水市中心に生産面積が増加している。	
■販路拡大に向けたPR・情報発信などによりブランド力の向上を図ります。	「あきほなみ」は、食味ランキング特Aの評価を獲得していることもあり、経済連から県民米としてがPRされ、認知度が上がっている。 JA北さつまでは、北薩地域と伊佐地域で、奥薩摩米や伊佐米のブランド力を展開している。	
■集落営農の組織化を推進します。	農業従事者の高齢化等が進み、担い手農家が減少する中、農地の保全や稲作等の農業生産を維持するため、農地中間管理事業等を活用しながら、担い手が不足する地域における集落営農の組織化や、法人化への誘導を図っている。今後、新たな取り組み対象の掘り起こしが必要である。	
■水田の乾田化を図り、水田畑作を推進します。	農業農村整備事業により暗渠排水等の乾田化の工事を進めている。 水田の乾田化による畑作を推進し、米の裏作及び転作作物としての野菜や飼料の作付を普及している。	
(2) 畑作農業の振興		
■かこしまブランド産地指定品目等を中心にした野菜・果樹の一層の銘柄確立や東アジアなど海外への販路創出・拡大を支援します。	ブランド産地間の連携を強化し、「かごしま実えんどう」「かごしまそらまめ」としてのブランド力強化を図るため、合同目揃え会や技術向上のためのほ場研修会の開催や県外消費者への認知度向上を図るため試食宣伝販売を実施して銘柄確立を図った。 さらに、紅甘夏、デコポン、きんかん、マンゴー等の果実については、県内外の消費者への試食販売等の実施により銘柄確立を図っている。薩摩川内市においては台湾、香港等へきんかんを輸出している。	
■茶園の集積や加工施設の広域的な再編整備、新たな販路開拓等により産地銘柄の確立を推進します。	茶工場経営者への茶園集積が進んでいるが、加工施設の再編整備は進んでいない。高品質な茶生産振興に取り組んでおり、イベントや直売所等での北薩産茶の試飲・販売を行い、産地の特徴ある茶のPRに取り組んでいる。	

「北薩地域将来ビジョン」における取組の方向性についての検証

		検証
(3) 生産性の高い畜産団地の形成		
	■肉用牛の繁殖基盤の維持・拡大や地域内一貫生産体制を確立します。	補助事業を活用した肉用牛舎の整備、関係機関・団体等と連携した増頭対策等の取組みにより、減少していた繁殖雌牛頭数は、平成28年以降、増加傾向に転じた。 なお、多頭飼育農家の割合は県内他地区より低いことから、規模拡大が課題である。
	■乳肉複合経営を基本とした安心・安全な生乳生産に努めます。	安心・安全な生乳生産のため、飼料生産調製機械の導入や牧草の優良品種の導入促進等自給飼料の生産拡大を推進した。 乳量水準の向上等、生産性向上が課題である。
	■衛生対策・環境保全対策による安心・安全な畜産物の生産を進めます。	養鶏農家への石灰配布支援、補助事業を活用した養鶏及び養豚農場のウインドウレス化等による防疫対策を推進した。 肥育農家1戸の農場HACCP及びGAP取得チャレンジシステム認証取得に向けた支援を関係機関と取り組んでいる。
	■耕作放棄地等の活用やコントラクターの育成を支援し、飼料作物の確保を図ります。	飼料生産調製機械の導入、畜産公共事業による耕作放棄地等の飼料畑造成・整備を推進した。 大規模畜産農家が耕種農家と連携して稲WCSの確保拡大を図る事例や集落営農組織が稲WCSを生産供給する事例等、粗飼料の確保拡大に向けた新たな取組が拡大しつつある。
	■家畜市場における子牛価格の安定による生産基盤の維持・拡大を推進します。	子牛出荷頭数の減少を背景に子牛価格が高騰する中、畜産クラスター事業、畜産公共事業等を活用した畜舎等の整備による繁殖雌牛の増頭を推進した。 若手農家の円滑な規模拡大を今後も支援していく必要がある。
(4) 多様な担い手の確保・育成		
	■経営感覚に優れた経営体の育成や新規就農者、青年農業者等の確保・育成を図るとともに、異業種から参入する企業や女性リーダーを育成し、農業への参画を促進します。	農業従事者の高齢化等が進み、担い手農家が減少する中、担い手の確保・育成のために、以下の取組を行っている。 ○各市町の担い手育成支援協議会と連携し、認定農業者の経営改善の達成に向けた取組などを支援している。 ○認定農業者等の育成については、経営・技術診断による経営改善、新技術導入、等により経営発展の支援を行っている。また、各種部会組織等を通じ、産地強化に努めている。 ○新規就農者・青年農業者育成については、就農相談、指導農業士・関係機関と連携した個別訪問や集合研修を行い、知識・技術の習得・向上を図るとともに、組織活動・世代間交流等を通して、経営者感覚の習得にも努めている。 ○異業種から参入する企業等に対し、栽培技術等の指導などを行っている。 ○地域に潜在する就農初期段階の女性農業者等を対象に、研修会の開催や交流を図るなど、就農及び経営参画意欲の向上を図るとともに女性農業経営士等の女性リーダーの育成を図っている。

「北薩地域将来ビジョン」における取組の方向性についての検証

		検証
2 林業の振興		
(1) 北薩材の安定供給体制づくり(木材の生産・流通拠点づくり)		
<p>■間伐未実施林や放置林等の解消を図るとともに、多様な木材需要に対応できる県内有数の生産・流通拠点づくりを進め、「北薩ヒノキ」のブランド化を推進します。</p>		<p>森林環境保全直接支援事業などの補助事業により森林整備を実施し、間伐未実施林や放置林等の解消に向けて取り組んでいる。 また、再造林面積は増加しているが、ヒノキ苗の需要が減少傾向にあるため、ヒノキ苗生産者が減少している。 森林整備を推進するためにも、木材の生産基盤となる路網については、各種補助事業を活用し森林管理道や林業専用道などを計画的に整備しているところである。</p>
(2) 北薩地域の竹の里プラン(たけのこ・竹材の生産振興)		
<p>■ちくりんオーナー制度」の拡大などにより生産量の増大を図るとともに、労働負荷の大きな伐竹・搬出、たけのこ掘り取り作業の「施業受委託体制」の整備を推進します。</p>		<p>北薩地域は、豊富な竹林資源を活かした県下有数のたけのこの産地であるが、後継者不足や生産者の高齢化等により、生産者は減少傾向となり、放置竹林は増加している。</p>
<p>■木材利用のための新たな利用法を促進するとともに、安定供給体制の整備を推進します。</p>		<p>竹材利用について、竹パルプが主な利用先となっており、これに加え、堆肥やセルロースナノファイバーなどの新たな利用法ができています。</p>
3 水産業の振興		
(1) 漁業の振興		
<p>■魚礁等による漁場づくりや藻場・干潟などの環境整備、森による海の環境保全を図るとともに、放流事業などの栽培漁業を推進します。</p>		<p>魚礁整備による豊かな漁場作りのほか、海底耕運やウニ駆除による藻場造成に積極的に取り組むことにより、マダイやヒラメの放流効果を高める取組を展開している。</p>
<p>■一元収集出荷体制の整備や直販体制の検討・体制づくり、離島水産物の流通改善を推進します。</p>		<p>漁協直売施設や加工施設のほか、漁協レストラン等を整備して生産者の生産物に付加価値を付けるための魚価対策に積極的に取り組んでいる。</p>
<p>■塩干物の消費拡大や低・未利用魚の加工品づくり、加工施設や保管・販売体制を整備を推進します。</p>		<p>地域振興推進事業により、地元特産の未利用資源を有効活用した新しい水産加工品作りに積極的に取り組んでいる。</p>
<p>■担い手確保のための若い漁業者や地域リーダー経営改善促進グループを育成します。</p>		<p>漁協青壮年部及び漁業士並びに女性グループと積極的に交流を図りながら、研修会や各種イベントの開催により資質向上に取り組んでいる。</p>
<p>■漁港・漁村の整備、水産業・漁村の多面的機能の発揮を推進します。</p>		<p>水産他面的機能発揮対策事業や離島漁業再生支援事業を実施している。</p>
(2) 養殖業の振興		
<p>■魚類養殖業では、コスト削減・価格安定対策、消費拡大、輸出の促進を図るとともに、赤潮対策を推進します。</p>		<p>コスト削減対策や品質管理対策の充実により輸出数量・金額ともに増加していることから、今後も国内市場及び輸出拡大対策に取り組んでいく。</p>
<p>■藻類養殖業では、ノリ・ヒトエグサ養殖業の振興や新養殖種の導入を推進します。</p>		<p>ノリ養殖における地域ブランド確立に積極的に取り組んでいるほか、ヒトエグサ養殖の増産体制確立に積極的に取り組んでいる。</p>

「北薩地域将来ビジョン」における取組の方向性についての検証

		検証
4	商工業の振興	
	<p>■企業誘致のための諸施策の実施や川内港の機能充実を図るとともに、先端技術型産業と関連する分野の振興や企業の革新セミナー等の研修会による企業の育成強化を図ります。</p>	南九州西回り自動車道や川内港などの交通インフラ、地域の特性を生かした企業誘致が進められている。
	<p>■イベント等の開催による商店街の集客対策の推進や空き店舗を利用したチャレンジショップの開店、商店街のリーダー・後継者の育成等の支援により商店街活性化を図ります。</p>	薩摩川内市向田商店街でのハロウィン、さつま町宮之城商店街での街ゼミなどの誘客イベントや、空き店舗を活用したチャレンジショップのオープンなどにより、商店街の活性化が図られている。
5	農林水産業と商工業の連携	
	<p>■農林漁業者と地元中小企業者との情報交換会や商談会の実施、新たなニーズの把握のためのマーケティング調査、セミナー等の開催による人材育成を進めるとともに、新商品開発のための試験研究を推進します。</p>	市町と連携した農産加工基礎研修や北薩地域レベルアップセミナーの開催、先進事例紹介等を通じて、加工活動に係る知識・技術の習得や新商品開発等を支援している。
6	食の安心・安全推進	
	<p>■かごしまの農林水産物認証制度(K-GAP)の導入を推進するとともに、食品表示の適正化推進や環境と調和の取れた農業を推進するほか、エコファーマーの育成に努めます。</p>	K-GAPは更新が中心で新たな導入農家(グループ)は少ないが、意識が向上してきている。お茶や施設野菜では天敵を利用したIPMが普及してきている。
	<p>■安心・安全な魚づくりや環境に配慮した養殖業を推進するとともに、食品事業者による自主衛生管理を推進し食品の安全性の確保を図ります。</p>	水産医薬品や飼餌料等の記帳による品質管理及びトレサビリティ体制の確立に引き続き取り組むことにより、安心して安全なさかなづくりにとりにくんでいく。
7	地産地消を基本とした健全な食生活の定着	
	<p>■地域の食文化や農林水産業の事業活動を生かした様々な学習・体験を推進するほか、グリーン・ツーリズムなどを通じて消費者と生産者との交流活動を進めます。</p>	北薩地域の行政、農林漁業者、各種団体で構成する「北薩地域食育支援推進体制」において、関係機関・団体による「食育」に係る支援体制を整備し、将来の社会を担う子どもたちに、北薩地域の農林水産業及び農山漁村の役割、食の楽しさや大切さ、食と健康などについて地域とともに理解を促す機会の創出に取り組んでいる。さつま町内において、竹資源の有効活用を図るため、泊野地区において「観光たけのこ園」を毎年開園し、多数の来園者を受け入れており、都市住民との交流の場となっており、地域の活性化につながっている。
	<p>■地域食材を安定的に提供する生産組織や提供ルートを整備するとともに観光産業や外食産業との連携による地元産食材を活用した名物料理や加工品を開発し、県内外へ情報発信します。</p>	北薩地域の行政、農林漁業者、各種団体で構成する「北薩地域食育支援推進体制」において、関係機関・団体による「食育」に係る支援体制を整備し、将来の社会を担う子どもたちに、北薩地域の農林水産業及び農山漁村の役割、食の楽しさや大切さ、食と健康などについて地域とともに理解を促す機会の創出に取り組んでいる。川薩地域早掘りたけのこ振興協議会の活動を通じ地元産たけのこジビエを活用した料理教室の開催に取り組んでいる。

「北薩地域将来ビジョン」における取組の方向性についての検証

		検証
挑戦4 北の玄関口としての交流ネットワークの形成(10小項目)		
1 高速交通体系の形成		
<ul style="list-style-type: none"> ■南九州西回り自動車道,北薩横断道路の重点的整備による早期完成に努めるとともに,インターチェンジへのアクセス道路の整備を図ります。 	西回りでは,期成会や地元首長と連携し予算確保について国へ強く要望する。国と連携しながら円滑な用地取得を推進する。北薩横断道路は,早期完成に向けて3区間で事業中。高江長崎工区や田原工区でICへのアクセス向上を図っている。	
2 地方交通ネットワークの形成		
<ul style="list-style-type: none"> ■未改良区間の解消により,地域に密着した生活関連道路の整備や災害に強い道路づくりを推進します。 	主要地方道路川内串木野線などの幹線道路の整備及び一般県道川内祁答院線などの生活道路の整備を進めている。	
<ul style="list-style-type: none"> ■肥薩おれんじ鉄道の利便性の向上や利用促進を推進するとともに,地方バスの存続のための助成を図り,地域ニーズに対応できるコミュニティバスやデマンド型交通の導入の検討を促進します。 	肥薩おれんじ鉄道については,おれんじ食堂の運行など新たな収益の確保を図っているものの,全体的な利用者の減少により,赤字経営が続いている。地域内でコミュニティバスなどの導入が進んでいる。	
<ul style="list-style-type: none"> ■甑島航路については,関係団体と一体になって,運行コスト削減や島外客を含めた利用促進などについて検討を進めます。 	高速船は平成26年4月から川内港を発着地としており,その効果もあり利用促進が進んだ結果,甑島の観光客は平成21年の約47,000人から平成28年には94,000人と,倍増している。	
<ul style="list-style-type: none"> ■藺牟田瀬戸架橋の整備を推進します。 	トンネル3本を含む陸上部が概成し,現在,海上部の橋梁工事を進めている。(平成32年度完成予定)	
3 川内港等の整備推進		
<ul style="list-style-type: none"> ■中国や東南アジア等に近い優位性を生かした国際貿易港としての川内港の機能充実や施設整備を推進するとともに,川内港へのアクセス道路の整備を推進します。 	台風等の波浪に対する安全対策として西防波堤の整備を推進するとともに,外貿コンテナ船の大型化や取扱貨物量の増大に対応すべく,港湾計画改訂を進めている。 川内港へのアクセス道路の整備については,川内串木野線の「宮里工区」の整備を終え(H28),現在,「高江長崎工区」などの道路改良工事と京泊大小路線の「須崎橋」架替工事を推進している。	
<ul style="list-style-type: none"> ■地方港湾においては,浮き桟橋等利便性の向上を図る施設の整備を推進します。 	地方港湾における利便性の向上を図るため,宮之浦港(H24)や長浜港(H25),里港(H26)で浮き桟橋を整備したところであり,指江港においても,浮き桟橋の整備に必要な防波堤の整備を推進しています。	
4 県際交流の推進		
<ul style="list-style-type: none"> ■県域を越えた各種イベント等を実施し,積極的交流を図るとともに,広域観光ルート・広域物流拠点の形成や新産業の創出を促進します。 	熊本県天草地域とは観光協議会を設置し,両地域を巡るモニターツアーや関連グッズの製作,イベントへの相互参加,連携した情報発信を行っている。熊本県芦北地域とは,肥薩おれんじ鉄道を通じた観光ボランティアの交流やイベントへの相互参加を行い,連携を深めている。	
<ul style="list-style-type: none"> ■島原・天草・長島架橋構想の促進に向けて,関係機関と連携し取組を進めます。 		
5 行政と民間との広域的連携の推進		
<ul style="list-style-type: none"> ■北薩摩振興推進協議会の積極的な活動を推進します。 <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">・ウォーク,料理対決など各種イベントの実施,観光マップ等の作成・配布,地域内の各種資源の発掘・見直し,グリーンツーリズム・ブルーツーリズムの推進など</p>	局,市町,民間団体で構成する北薩摩振興推進協議会において,観光物産展の開催や広域マップの作成などの取組が行われている。	

「北薩地域将来ビジョン」における取組の方向性についての検証

		検証
挑戦5 離島の振興(24小項目)		
1 「宝のしま」の恵みを生かした産業おこし		
(1) 農業の振興		
〈甌島〉		
■肉用牛の各種施策等による生産性の向上を図るとともに、低コスト生産を推進します。		畜産公共事業を活用した放牧地の整備や、特定離島ふるさとおこし推進事業による家畜導入支援等に取り組んでいる。
■耕作放棄地等の再整備や水田裏作等への飼料作付けを推進し、自給粗飼料の確保に努めます。		平成28年度までは、耕作放棄地を再生し野菜やWCSを導入するなどの取り組みが行われていたが、近年では動きが鈍化している。
〈獅子島,その他の離島〉		
■不知火など優良品種への転換による収益性の高い果樹経営の確立を図ります。		高収益な優良品種への転換を図られた。 ポンカン・甘夏類 ⇒ 大将季 (0.2ha) 収益性の高い不知火(大将季)等の導入が進められている。
■集出荷施設等流通基盤の整備を推進するとともに、生産基盤の整備を図ります。		平成20年度経営構造対策事業において、組織化及び集出荷施設の整備を進めた。 集出荷施設の老朽化や処理能力不足等が見られる。
(2) 林業の振興		
■針葉樹や広葉樹を合板用材等として利用可能となるよう森林整備等を促進します。		豊富に存在する広葉樹において、森林環境保全直接支援事業を活用し、天然林改良を実施し資源の充実を図っているが、生産には至っていない。
■椿油の生産拡大のためのツバキ林を整備します。		かごしま特用林産総合対策事業でツバキ林改良を行い、ツバキ実の生産量も増加しつつあり、下甌村の青瀬地区コミュニティ協議会では、椿油を搾油し、特産品として県内外へネット販売を行っている。
■有望と思われる特用林産物の検討,補助事業の導入等を支援します。		有望と思われる特用林産物については、ツバキ以外は、未だに事業導入に至っていない。

「北薩地域将来ビジョン」における取組の方向性についての検証

		検証
(3) 水産業の振興	〈甑島〉	
	■浮魚礁等による漁場づくりや藻場造成などによる漁場環境保全を推進します。	浮・中層魚礁の整備による漁場整備や産卵・育成場となる藻場造成活動を展開している。
	■水産物の流通・加工改善と販路拡大を推進します。	従来の市場だけでなく、新たに整備された川内市漁協のとれたて市場を有効に活用している。
	■マグロ養殖支援体制・地元種苗供給体制整備の推進やキビナゴ漁業の振興のため、集出荷体制や消費拡大等を推進します。	キビナゴについては、漁協加工場で加工品製造を積極的に展開しているほか、新しい養殖技術を活用したアサリ増殖にも取り組んでいる。
	〈獅子島〉	
	■魚類養殖業のコスト削減・価格安定対策、消費拡大、輸出促進、赤潮対策を推進します。	魚類養殖業の経営安定策としてシマアジやサバ等のブリ以外の魚種の養殖に積極的に取り組んでいる。
	■ヒトエグサ養殖業の振興や新養殖種(ヒジキ、トサカノリなど)の導入を推進します。	ヒトエグサ養殖業については12～3月に安定した経営が営まれ、また、ヒジキについては4～5月の臨時収入として安定している。
2 藺牟田瀬戸架橋と甑島を縦貫する道路の整備推進	〈桂島〉	
	■魚礁等による漁場づくりや藻場などの環境整備、栽培漁業を推進します。	海底耕運事業による放流環境の改善のほか、マダイ・ヒラメの放流事業による栽培漁業が展開されている。
	〈共通〉	
	■若い漁業者の確保・育成の推進とともに、漁業集落活動を促進します。	漁協青壮年部活動や離島漁業再生支援交付金事業により就業者確保・育成に努めている。
	■漁港・漁村の整備と水産業・漁村の多面的機能の発揮を推進します。	離島漁業再生支援事業を実施している。
3 ブルー・ツーリズムの推進	■体験施設整備を推進するとともに、ブルー・ツーリズムを推進します。	
	■体験マップを作成し、観光ルート企画など旅行者への売り込みを支援します。	薩摩川内市観光物産協会などを通じ、周遊ツアーが企画・運営されている。
4 「宝のしま」の恵みを生かした観光振興	■鹿児島県で初めてユネスコの無形文化遺産となった「甑島のトシドン」や「化石の島」のPRや特産品開発及びコンクールを実施します。	
	■豊かな自然を活用した観光の推進や観光地を結ぶ道路整備を図るとともに、周辺地域と連携したツアー企画を検討します。	薩摩川内市観光物産協会などを通じ、周遊ツアーが企画・運営されている。
	■観光ボランティアガイド養成研修会を支援します。	
5 しまの魅力情報の発信	■観光パンフレット等を作成・配布します。	北薩摩振興推進協議会において、観光マップを作成している。
	■情報誌・ホームページの情報掲載やしまのサポーターの募集に取り組めます。	薩摩川内市において、情報発信などの取組が進んでいる。

「北薩地域将来ビジョン」における取組の方向性についての検証

		検証
挑戦6 地域の特徴を生かした観光振興(9小項目)		
1 都市との交流による観光振興		
	<p>■豊かな自然を生かしたグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズムの体制整備を支援します。</p>	<p>北薩地域の行政、各種団体で構成する「北薩地域グリーンツーリズム推進協議会」において、会員間の情報共有や研修会等を実施することにより、管内におけるグリーン・ツーリズムの推進を図っている。 長島町獅子島でタコツボ漁によるブルーツーリズムに取り組んできた。</p>
	<p>■競技場等の運動施設整備を促進し、スポーツキャンプ・合宿・大会の誘致の取組を支援します。</p>	<p>薩摩川内市のバレーボールやさつま町のラグビーなど、関連するスポーツ施設を生かしたスポーツキャンプ・合宿等の誘致が進められている。</p>
2 地域資源を生かした観光地づくり		
	<p>■豊かな自然を生かした体験素材等の内容を充実し、観光キャンペーンを実施します。</p>	<p>出水市の農家民泊や出水麓武家屋敷での牛車体験、甑島での体験型漁業、さつま町の鶴田ダムや甑島の蘭牟田瀬戸架橋を活用したインフラツアーなど、地域資源を生かした新たな観光の取組が進められている。</p>
	<p>■特別天然記念物のツルの渡来地、ラムサール条約登録湿地の蘭牟田池などの観光地の整備推進や武家屋敷群・薩摩街道等の史跡等の保存・活用を支援します。</p>	
	<p>■観光ボランティアガイド養成を支援します。</p>	
	<p>■特産品の開発やコンクールを実施し、県内外へPR活動を支援します。</p>	
3 交通ネットワークの活用による観光振興		
	<p>■高速交通体系の整備促進や新幹線停車駅(川内駅、出水駅)から肥薩おれんじ鉄道・地方バス等への利便性向上のための取組を支援します。</p>	<p>南九州西回り自動車道、北薩横断道路の高速交通体系の整備は進んでいる。 肥薩おれんじ鉄道、バスの利用者は減少している。</p>
4 魅力ある観光情報の発信		
	<p>■行政機関相互の観光情報の共有化と内容の充実を図ります。</p>	<p>管内2市5町の情報が一覧できる北薩摩観光情報誌「わくわくどきどき北薩摩」や「広域ロードマップ」などを作成し、鹿児島空港や県内道の駅などに設置し、誘客を図っている。</p>
	<p>■情報誌・ホームページへ観光情報を掲載するとともに、観光パンフレット等の作成・配布の取組を支援します。</p>	

「北薩地域将来ビジョン」における取組の方向性についての検証

		検証
挑戦7 教育・文化・スポーツの振興(25小項目)		
1 地域の特色を生かした教育の振興		
(1) 地域全体で子どもをはぐくむ「地域に根ざした学校」づくりの推進		
■学校,家庭,地域社会の連携による子どもを育てる環境づくりに努めます。		全ての学校で,地域の人的・物的資源を有効に活用し,学校のニーズに合った支援活動が展開され,多くの地域の方や保護者のボランティアで教育活動が充実している。
■地域の教育資源を生かした体験活動・キャリア教育を充実します。		各中学校では,子供のキャリア発達を促進するために,地域の実情に応じた職場体験学習に取り組んでいる。また,北薩地域の豊かな自然を生かした体験活動(高尾野中学校や鶴荘学園のツル羽数調査など)に取り組んでいる。今後は,小中高の発達の段階を踏まえたキャリア教育の充実を図る必要がある。
(2) 生きる力をはぐくむ教育活動の充実		
■「確かな学力」を身に付ける学習活動の充実や,小中一貫教育を推進します。		各小・中・義務教育学校では,めあての設定,活動等の場の設定,まとめなどの「北薩の授業づくり3ポイント」を基に分かる授業づくりのための授業改善や合同の職員研修会を実施するなどの取組を行っている。
■「学力向上アクションプラン」による実効ある対策の実施に努めます。		モデル授業の学習指導案を作成し各小・中・義務教育学校に配布したり,成果発表会を開催したりして,「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業づくりを地区全体に還元している。
■問題行動への適切な対応,個に応じた指導の充実を推進します。		各学校では,いじめの問題をはじめとする問題行動や不登校等の対応を実態に応じて適切に行っている。しかし,いじめの認知については,法に基づいて認知するという認識が,学校によって異なっていた。今後は,いじめの正確な認知を促すことと,問題行動等の未然防止に重点を置いた指導体制を構築していく必要がある。
(3) へき地,小規模教育の充実		
■へき地・小規模校の「よさ」を生かした教育活動を充実します。		各市町で,山村留学や特認校制度を通じた取組を行ったり,各学校で効果的な間接指導を目指した研究等に取り組んだりしている。
■へき地・小規模校の学習指導法改善,教職員の指導力の向上を図ります。		毎年,研究発表や授業公開を行いながら,学習指導法改善や学力向上を目指した研究・実践に取り組んでいる。
(4) 郷土教育,環境教育,食育の推進		
■歴史・文化・教育的風土などを生かした郷土教育,環境教育を推進します。		各学校において,地域の人材を活用した郷土教育の活動(入来小の歴史ガイド学習,市比野小の文化財探訪等)やボランティア活動を通しての地域美化活動(祁答院中の蘭牟田池ピオトープ清掃活動,西目小・脇本小の海岸清掃活動等)などに取り組んでいる。
■地域の縁や地域社会に蓄積された様々な知恵を生かした「かごしま地域塾」を推進します。		次代のリーダーを育成するために,地区内全ての市町で地域塾に取り組んでおり,地域に根ざした特色のある活動を展開している。(5市町10塾)
■「食育」の教育課程への位置付け,食に関する体験活動を促進します。		全ての小・中・義務教育学校で,教育課程に「食育」が位置付けられ,栄養教諭を中心に実施されている。漁業や農業など各市町において,地産地消を生かした特色ある体験活動も行われている。
(5) 地域に信頼される学校づくりと教職員の資質向上		
■地域に開かれ,地域に信頼される学校づくりに努めます。		出水市,薩摩川内市,さつま町,長島町でコミュニティ・スクール(学校運営協議会)の設置が進みつつある。
■教職員のライフステージに即した研修を実施します。		経験年次別研修や職務別研修,免許状更新講習等において資質向上の充実を図り,北薩地区の実態に応じた研修の機会の提供を行っている。

「北薩地域将来ビジョン」における取組の方向性についての検証

		検証
2 生涯学習社会の実現と地域文化の創造		
(1) 生涯学習の推進		
■生涯学習活動への積極的参加,子どもたちの体験活動等を充実します。		全ての市町で,様々な特色ある生涯学習講座等を実施し,多くの住民の生きがいがいづくりになっている。また,子ども会や行政,各種団体主催のふるさと学寮(2市で実施)や自然体験活動・奉仕活動・交流活動等も充実している。
■指導者の養成・確保,社会教育関係団体のネットワークづくりに努めます。		PTA,女性団体,高齢者団体,子ども会等の養成事業を毎年実施し,リーダーとしての資質向上を図り,地区内の各団体の活動の充実に努めている。各団体の会員増加への対策を講じる必要がある。
(2) 地域文化活動の充実		
■文化芸術に触れる機会の充実,文化芸術活動の振興に努めます。		芸術上の功績顕著な芸術家が学校等を訪問し,講話や実技披露,実技指導等を行う事業(「子供 夢・アート・アカデミー」(日本芸術院会員の学校派遣)等)を活用して,優れた文化芸術に触れる取組が行われている。
■貴重な文化遺産の保存と活用に向けた取組を支援します。		ボランティアガイド(入来小,永野小,ツルガイド等)の活動や,地域住民が中心となった文化遺産の環境保全活動などの取組が行われている。
■文化財伝承活動の充実,文化財を活用した地域の特色づくりに努めます。		地域に伝わる郷土芸能の由来について調べたり,地域の人材を活用した体験学習に取り組んだりする学習に総合的な学習の時間等で取り組み,各学校の運動会等で学習の成果を披露している。(脇本小の山田楽伝承活動の取組,野田中の棒踊り伝承活動の取組 等)
■文化財や歴史遺産等を観光資源として生かすための保存・整備の取組を支援します。		各市町の歴史民俗資料館等において,文化財や地域の歴史等に関する学習機会が提供されている。鹿児島県文化財保護指導委員の巡視報告を各市町教育委員会文化財担当部署へ通知し,指定文化財の整備・保全が図られている。
3 スポーツの振興		
(1) 生涯スポーツの推進		
■体力・運動能力調査・分析による体力の現状把握に努めます。		学校等では,毎年実態把握を行い体力の向上に努めているが,社会人等は,地区としての現状把握は行っておらず,調査実施の在り方について検討していく必要がある。
■健やかスポーツ100日運動を普及・推進します。		子供から高齢者までスポーツに親しむことができるよう,各市町スポーツ推進員を中心として,ウォーキング大会やグラウンドゴルフ大会等の各種スポーツイベントを実施している。
■地域のスポーツ活動や民間スポーツクラブ等の連携・環境整備の取組を支援します。		各市町で,担当課を中心に,体育施設の充実,スポーツイベントの実施等,積極的な取組を実施している。
(2) 競技スポーツの向上		
■地区及び市町体育協会や競技団体の取組を支援します。		各市町に体育協会が設立され,地区としては,出水地区と川薩地区に分かれて体育協会を設立・運営している。両地区体育協会ともに,競技力向上,スポーツの振興に大きく貢献している。
■競技団体と県体育協会,小中体連等との連携を図った選手強化の推進に努めます。		県民体育大会や県下一周駅伝競走大会への出場を好機として,各競技団体毎に予選会や強化練習等に取り組み,選手強化を図っている。
■高度で専門的な知識や技術,高い見識や熱い情熱を持った指導者の育成に努めます。		各市町,大学や実業団及び日本代表などの合宿誘致を行い,練習の公開や地域の小・中学生との交流等を通して指導者の資質向上に努めている。
■スポーツ選手の育成・強化,競技スポーツの振興に努めます。		各市町において,全国大会・九州大会へ出場する選手や団体を支援する,派遣助成金制度等を設け,選手の育成・強化,競技スポーツの振興に努めている。